

特定非営利活動法人やっぺす
第14期（2024年度）事業計画書

I. 運営方針・事業計画

第14期（2024年度）は、「ママこども部門」「相談部門」の2つに部門を分け、事業を展開する。また、ここで詳しく触れないが、事務的な作業を行う部門も立ち上げる。

部門分けの理由として、昨年度の課題として「事業構造が複雑であること」「構造とマネジメントが依然、旧体制のままであること」「団体内のリソースが不足していること」等があげられ、これらの解消は急務であることから実施する。また、事業内容によっては明確に分けられない場合があるが、便宜的に類似の部門に分ける。

期待する効果は、担当するスタッフが事業にしっかりコミットすることで、各個人が目的意識をもって動けるようになり、チーム力が底上げされること。また、部門における各事業の連携が取りやすくなることである。その結果、事業間で相乗効果が生まれることも。スコープ内である。

「ママこども部門」は「やっぺす！ママこども食堂」「石巻市子ども・子育て利用者支援等事業業務」「タケダ・女性のライフサポート助成プログラム」「石巻市産後ケア事業」「東松島産後ケア事業」の5つの事業とその他便宜的に分ける事業で構成する。

「やっぺす！ママこども食堂」の実施規模は月1回程度を予定している。作った料理を親子で囲んで食べる形と、夜の2部制での同時開催、併せて子育てイベントも行う。

石巻市から業務委託を受け実施している、7月で5年目を迎える「石巻市子ども・子育て利用者支援等事業業務」は、石巻市子育て世代包括支援センターいっしょ issyo えきまえの運営を通して、0歳から18歳までのこどもを養育している方の悩みや不安の解消を目指していく。

上記同様、業務委託である3年目の「石巻市産後ケア事業」と2年目の「東松島産後ケア事業」も継続して実施する。

2年目の「タケダ・女性のライフサポート助成プログラム」は生きづらさを抱える女性が地域と繋がるためのサポート事業である。支援対象者の、生活環境の改善や自信回復、自己肯定感の向上や、自立にむけ、相談窓口やシェルターの設置、コミュニティ及びスキルアップ支援を行う。

石巻市において、子育て期に孤立する母親からの相談は実際に多い。そういった状況にある方々に対し、受け皿となり、伴走して心身ともにサポートしていく。

「相談部門」は「つながりサポート型支援事業」「居住支援事業」「やっぺすハウス」「やっぺすクリエイターズ(宮城地域復興支援助成金)」の4つの事業とその他便宜的に分ける事業で構成する。

宮城県の委託を受けて開始した、女性相談事業「つながりサポート型支援事業」、同じく宮城県から認可を受け実施している「居住支援事業」は本年度も継続する見込みである。

また、昨年9月より開始した「さなぶり・休眠預金事業：「若年困窮女性の孤立防止と経済的自立支援」助成プログラム」では、シェルター機能付き貸しハウス（「やっぺすハウス」）を増設。相談業務の側面をさらに強くしていく。

「やっぺすクリエイターズ(宮城地域復興支援助成金)」は、震災以降実施しているコミュニティ形成支援事業を形を変えたものであるが、昨年度より宮城県の助成金を受け、開始しており、継続の予定である。事業の目的が大きく二つあり、一つは、被災者の心のケア(相談援助)である。2つ目は農業やモノづくりを通して、コミュニティを形成することで孤立・孤独死の防止、老若男女問わず地域にいる方同士がつながりお互いに支えあえる環境の構築を目指している。

相談部門において、本年度はスタッフ2名が社会福祉士ということもあり、事業を通して見えてきたニーズに対して、的にアプローチしていく。

また、地域連携の観点から関係機関との連携を強めるため、顔の見える関係の構築を積極的に行う。

その他、昨年度1800名もの来場者を記録した地域活性化イベント「サンファン石恋祭り」やこれまで実施してきた復興コーディネート事業は継続の予定、グッズ販売やアマネセール事業は、年々収益が減少していることから、販路開拓やHPやSNSのブラッシュアップ等見直しを行い、事業継続の可否を考えながらも、収益性を向上させ、団体の持続可能性を高めていくような形を目標に実施する。

本年度「変革」は団体において、大きなキーワードとなると考える。なぜなら、前年度の継続事業が多く、安定している今が、変革が必要な部分に着手できるまたとない機会のためである。冒頭にもあった通り、改めて体制を変えるところからスタートし、現在の『特定非営利活動法人やっぺす』の「在り方」を事務局だけでなく、職員全員で再考していく。そして、明確に数値化できるものではないものの、地域における存在価値を高めていく。

II. 組織の運営に関する事項

1. 総会の開催（2024年6月）

2023年度事業報告について

2. 理事会の開催（2024年6月）

2024年度事業計画について

3. その他会議および研修について

管理会計会議（事務局スタッフ、担当税理士）（月1回）

スタッフ全体 mtg（スタッフ全員）（月1回）

部門 mtg（随時）

事務局会議（共同代表理事、副代表理事、事務局スタッフ）（月1回以上）

III. 事務局体制について

（方針1）：団体と活動の持続可能性を高めるため経営の効率化を図る。

（目標）

1. 賛助会員募集、寄付者募集、収益事業の強化により、収入における寄付収入、委託料収入を含めた事業収益の割合を10%以上にする。
2. 賛助会員の継続会員と新規会員あわせて50人集めることを目標とする。
3. 広報の効率化等を図り、目標の達成にコミットする。

（方針2）：スタッフのエンパワーメントを軸とした、活動の効果の最大化と業務の効率化を目指し、地域の非営利組織のロールモデルとして定着させる。

（目標）

1. 部門を2つに分け職員がそれぞれ事業に対してコミットし、チーム力を上げる。
また、チーム力が向上することによって団体全体の力を底上げする。
2. スキルアップのための外部研修等への参加推進を行う。
3. 各事業担当がマネジメント行い、担当者間・事務局スタッフとの情報共有等の効率化を図り、活動成果の最大化、事業運営の効率化を図る。